

研究ノート | Research Notes

貴重書について

An Explanation about Rare Books

榎村 雅章

KASHIMURA Masaaki

尚美学園大学

情報表現学科 准教授

Shobi University

2021年12月

Dec.2021

貴重書について

An Explanation about Rare Books

檜村 雅章

KASHIMURA Masaaki

[抄録]

貴重書とされる書物がどのようなものであるのかについて、デジタル化の対象として貴重書と関わりを持ってきた筆者が、これまでの活動を通じて得た知識をもとに、個別の貴重書の内容や価値とは離れた論点から概説する。まず、図書館情報学用語辞典における貴重書についての記述を引用し、その内容を補足する。続いて、国立国会図書館の例を参考にして、書物を貴重書として指定する際の基準について述べる。また、図書館における貴重書の扱いについて言及する。後半では、どちらも活字を用いる印刷である、日本の活字版とインキュナブラをはじめとする西洋の活版について簡単に説明し、さらに、和書における代表的な装丁や、洋書の背の仕立て方の違いなど、貴重書の形や素材について述べる。

キーワード

貴重書、インキュナブラ、装丁、活字、羊皮紙

[Abstract]

In this article the author, who has been involved in digitizing rare books, outlines what rare books are, based on the knowledge he has acquired through his activities. First, the definition of a rare book is taken from a library & information science glossary and supplemented. Referring to the example of Japan's National Diet Library, the criteria for designating books as rare are discussed, as is the handling of rare books in libraries. The second half of the article provides a brief explanation of Japanese old printed books and Western old printed books, including incunabula. Finally, the materials and formats of rare books – including the bindings typical of Japanese old books and the types of spine found in Western old books – are covered in the last part.

Keywords

rare book, incunabula, bookbinding, printing type, parchment

1. はじめに

多くの人たちにとって、貴重書とされるものを日常の生活の中で見かける機会のごく稀であり、どのような書物をいうのか、はっきりしたイメージがなく漠然としているのではないだろうか。貴重書とはどんなものを調べてみようとして辞典を引くと、例えば次節のはじめに引用するような数行程度の説明がよくなされている。この程度では物足りず、もう少し詳しく知りたいとなると、人文科学系の専門書やインターネット上には古い時代の書物に関する詳しい論述が数多くあるものの、それらをもとにして手短かに貴重書について把握するのは容易なことではないだろう。

貴重書と日頃から関わっているのは、その内容を研究の対象とする人文科学分野の研究者や学生、管理や保存の対象とする図書館の貴重書担当者、さらには、価値を見極めて取り引きを行う古書業者といった人たちである。筆者はそうした人たちとは違い、デジタル化の対象として貴重書との関わりを持ってきた。本稿では、これまでに筆者がデジタル化に関する活動を通じて得た知識をもとに、通読に労を要さない程度の長さで貴重書について概説する。具体的には、個別の貴重書の内容や価値についてではなく、指定基準や扱い方、印刷のされ方、材料、形などに関して、用語のよみがなや英文表記、本やページの数え方なども交えて解説していく。

2. 貴重書とは

貴重な書物をさす言葉としては貴重書が最も一般的だが、同義で貴重本、貴重図書、貴重資料なども用いられる。書物に限らず、ものが貴重とされるには、それなりの理由や基準がある。『図書館情報学用語辞典』¹⁾では、貴重書は次のように説明されている。

資料的に価値が高く、非常に高額であったり、希少性が高かったりする図書で、図書館において、一般資料とは区別して扱われる。多くは希書であり、保管に際して一般資料とは別置き、何らかの利用制限を設けることが多いが、貴重書の基準は図書館により異なる。写本、古い時代の刊本、インキュナブラ、18世紀以前に出版された米国の図書、主要文学書、初版本、豪華本、著者や名士の旧蔵書がその例としてあげられる。最近では、特殊コレクションと呼ばれることも多い。

また、希書（きしよ）については、

需要のある本であるが、古書籍市場でまれにしか入手できない珍しい本。珍本（ちんぼん）、稀観書（きこうしょ）ともいう。希書は残存部数の少なさだけで決まるのではなく、需要に対する希少性によって希書になる。（以下略）

とある。稀観書は稀観本ともいい、「観」は他の熟語の中ではほとんど用いられていないが、見る、出会う、思いがけなく会う、といった意味を持つ漢字で、稀観書はまれにしか出会わないような貴重な書物のことをいう。英語の rare book と同義と考えてよい。希書は稀書と書かれたり、希本、稀本と呼ばれることもあり、珍本は珍書とも呼ばれる。書物の希少性（rarity）について、『西洋書誌学入門』²⁾では蒐書（しゅうしょ：書物を収集

すること)と関連付けて解説がなされているが、そこでは希少性を4つの種類に分けて、上記のような市場に出回る頻度と需要の関係からくるものを「相対的希少価値」(relative rarity)と呼んでいる。

3. 貴重書としての指定基準

ある書物が貴重書かどうかという判断は、資料的価値や希少性を考える上で主観がともなうこともあって、実際には人や場合によってかなり異なっている。しかし書物を管理する図書館では、貴重書とそれ以外とを分ける際に一貫性が必要となるため、客観的な尺度となる、書物の制作(出版)年代を主な基準とする貴重書指定のための規則を設けていることが多い。よく知られているものに、「国立国会図書館貴重書指定基準」³⁾がある。部分的な引用は誤解を招く恐れがあるため、以下、同館のWebサイトでPDFファイルとして公開されている全文⁴⁾を参照しながら読み進めていただきたい。

「国立国会図書館貴重書指定基準」の中では、貴重書とする制作年代の区切りが和書と中国書に関しては元号で示されている。それを西暦でみると、和書の項に出てくる慶長が終わり元和(げんな)が始まったのは1615年である。中国書の項に出てくる明(みん)代の元号、正徳(しょうとく)が終わり嘉靖(かせい)が始まったのは1522年であり、明代の終わりは1644年である。ちなみに、我が国で書肆(しょし:本を出版したり販売したりする本屋、書店のこと)による営利出版が始められたのは慶長13年(1608年)とされ、元和とそれに続く寛永頃からは本を読む人の数が多くなり、書物の生産量が大きく増加していった時代である。なお、洋書に関しては、まずひとつ目に、「16世紀以前に印刷されたもの」があげられている。

国立国会図書館の例ではかなり古い時代に線引きがなされているが、例えば、洋書については動力印刷や機械製紙が行われるようになった19世紀の前半から半ばの時期(1830年前後)に基準を置いていたり、和書では江戸時代の終わり頃までの古典籍全般を含むといったように、より下った時代に基準を設けている例もある。従って当然のことながら、ある図書館では貴重書の扱いを受けるべきものが、別の図書館ではそうではない、といったことも起こりうる。

国立国会図書館の例でもわかるように、制作(出版)年代は絶対的な基準とされている訳ではなく、貴重書の指定の際には資料的価値や名家との関連、伝来などを考慮して判断するための余地が残されているのが普通である。名家との関連を持つものや著者や名士の旧蔵書などを、英語ではassociation copy(『西洋書誌学入門』²⁾では訳語を「重要関連本」としている)と呼ぶ。大学図書館などでは、創設者など組織と関係の深い重要な人物に関連する資料や、組織の草創期の資料を貴重書として扱うよう定めていたり、地域の図書館では郷土の資料や地元ゆかりのある人物にまつわる資料を、特に重要な位置付けとしていくこともある。

4. 貴重書の扱い

貴重書は一般に、他の資料とは区別して管理がなされている。図書館では、受入、整理、保存、出納、閲覧、複写などについて一般の本とは別の取扱要綱がまとめられ、それに従って運用が行われている例が多い。閉架式の管理が一般的で、温湿度管理が行き届いた専

用書庫に排架するなど他の資料とは別置され、貴重書専用の請求記号が設定されている。できるだけ変更を加えずそのままの状態を維持する、原型保存が大原則とされている。

利用者として貴重書を閲覧するためには、多くの図書館で事前の予約が必要とされている。資料名や請求記号、閲覧の目的や希望日時などを記した閲覧願の提出のほか、閲覧者が所属する大学や研究機関の図書館からの紹介状が必要であったり、学生の場合には指導教員の紹介状を求められることもある。また、国立国会図書館はじめ、マイクロフィルムなどの代替資料や複製物がある場合にはそちらを利用することとし、現物資料の閲覧は認めないという図書館も少なくない。

閲覧は専用の部屋または区画で行うこととされ、閲覧に際して遵守すべき事項が一覧や要綱などとしてまとめられている場合が多い。古くから半ば常識として広く守られていることとして、筆記具は鉛筆だけを用いる、というのがある。万年筆やボールペンなどのインクによる筆記具では、先が資料に触れたりすると取り返しのつかない汚れをつけてしまう危険性があるからである。閲覧前に手をよく洗い、素手で資料を扱うこととされているのが一般的で、特別な資料などでは綿製の手袋の着用を求められることもある。本に負担のかかるようなこと、例えば、伏せて置く、しおり以外のものを挟んだまま閉じる、机に置かず手に持って閲覧する、といったようなことは厳に慎まなければならない。

本を傷めず安全に閲覧してもらえるように、図書館では専用の小道具を用意している⁵⁾。例えば洋書の貴重書の綴じの部分に負担をかけないように、大きく広げすぎずに閲覧できるように、表紙の下に置くウレタン製のブック・レスト (book rest) やブック・サポート (book support)、木製の書見台、書架台 (ブック・クレイドル book cradle) がある。また、開いたページが跳ねてしまうのを抑えるための錘として、通常の文鎮やペーパーウェイトなどのほか、この用途のために作られたロープのような形状のスネーク (snake weight) と呼ばれる特別なものを見かけることも多い。

5. 活字版と活版

貴重書として扱われる書物の大部分は、写本か古い時代の刊本 (かんぼん) である。写本は手書きによって、また、刊本は印刷によって作られた本のことで、刊本は版本 (はんぼん)、印本 (いんぼん)、印刷本 (いんさつぼん) ととも呼ばれる。印刷には、1枚の板木 (はんぎ) に文字を刻んだものを用いる整版印刷と、独立した文字ごとの判 (活字) を並べ組み合わせて作成した原版を用いる活字印刷とがある。

書物の印刷は中国で整版印刷の形で始められ、活字印刷のはじまりは同じく中国で、11世紀半ば頃にはその原型が見られる。我が国では16世紀末の文禄・慶長の役の際に、大陸から活字が持ち帰られてから活字印刷が行われるようになったが、寛永のはじめ頃には再び整版印刷が中心となった。それには活字印刷では煩雑となる附訓 (ふくん：返り点や送り仮名などの訓点を付けること) や読み仮名をともなった書物に対する需要や、大量生産の容易さなどの理由があったといわれている。元禄の頃には小規模な活字印刷が再び行われるようになったが、その時期のものを近世活字版と呼ぶのに対して、江戸時代初期の頃のもの古活字版 (こかつじばん) と呼ばれている。

西洋では整版印刷による書物は稀で、印刷本といえばそのほとんどは15世紀半ばにドイツのマインツでヨハネス・グーテンベルクが発明したとされる、鉛合金の金属活字を用

いた活版印刷術によるものである。今日まで続いてきたこの西洋式の活字印刷とそれによる書物を、活版（かっぱん）、活版本、活版印刷本と呼ぶのに対して、中国や日本など東洋式の活字印刷やそれによる書物を、活字版、活字本と呼んで区別している。なお、我が国には古活字版よりも前に、キリスト教イエズス会の東方巡察使アレッシェンドロ・ワリニャーノ（バリニャーノとも表記）が、1590年に西洋の活字と印刷機をもたらしている。これに始まる印刷出版は1611年まで続けられ、刊行された書物はキリシタン版と呼ばれており、現存するものはきわめて重要な貴重書としての扱いを受けている。

15世紀の終わりまでの半世紀ほどの間に、西洋で活版印刷術によって作られた書物や印刷物はインキュナブラ（インクナブラ、インキュナビュラとも表記）と呼ばれている。インキュナブラという用語は、『本邦所在インキュナブラ目録』⁶⁾の序論で次のように説明されている。

「incunabula」とは「揺籃、むつき」を意味する cunabula (<cunae) から派生した言葉で「揺籃の中にあるもの、物事のはじめ」を意味するラテン語・・・(中略)・・・18世紀末のドイツの図書館において「印刷術の揺籃期に印刷された書物」自体を意味する名詞として使用され始め、19世紀に至ってそれが一般的となったようである。

インキュナブラは、揺籃期本（ようらんきぼん）とも呼ばれている。西洋の書誌学ではインキュナブラは重要視され、世界的な規模での所在調査や目録制作が行われており、専門的研究分野を形成している。インキュナブラについては、国立国会図書館のWebサイトの「インキュナブラ」⁷⁾やそのもととなった『インキュナブラの世界』⁸⁾が親しみやすく詳しい。

6. 貴重書の形

いま我々の身の周りで普通に見られる本は、そのほとんどが、明治初期に西洋から技術が導入されて始められた近代の洋式製本によるもので、機械製本による大量生産が行われている。一方、貴重書として扱われているような古い時代の書物では、いま作られている書物とは違った様式で、手作業による装丁が施されている。特にデジタル化を通じて貴重書と接するような場合には、その形が重要となってくる。以下、簡単に貴重書の形について述べていく。

6.1. 和書

江戸時代までの我が国では、手漉きの和紙を料紙（りょうし：本を構成する、内容が書かれた用紙）とし、中国など東アジアの地域に起源をもつ伝統的な装丁によって作られていた。そうした日本古来の装丁による本を和装本、和製本、和本と呼ぶ。和綴じ本という言葉もよく使われるが、和綴じ本として一般に広く認識されているのは、和装本の中でも、袋綴（ふくるとじ）と呼ばれる形状のものだろう。和装本の主な装丁について、取り上げておこう。

卷子本（かんすぼん、けんすぼん）は、いわゆる巻物（まきもの）のことで、我が国の書物の装丁として最も古くからあるものである。装丁の種類をさすときには、卷子装と

いう。書物の内容が書かれた数～数十枚の料紙を糊でつないだもの(本紙)の左端に巻軸(軸木：じくぎ)がつけられ、それを中心として書物の最後となる部分からロール状に巻き込んである。軸木の反対側(本紙がつけられたものの右端)となる本紙の最初の部分には表紙がつけられ、さらに表紙の端に竹ひご(押さえ竹、八双竹(はっそうたけ)と呼ばれる)が包み込んであり、その中央につけた巻紐で、表紙を巻いた上から結んでしまっておくようになっている。数える際には1巻、2巻とするのが普通だが、内容の区切りを巻と数え、物理的な数を1軸、2軸とすることもある。

卷子本は読んだ後の巻き戻しが必要で、任意の箇所を見ようとするのにも扱いが面倒である。そうした卷子本の欠点を補うものとして、本紙を巻き込むのではなく、一定の幅に折りたたみ、最初と最後に表紙をつけた形の折本(おりほん)が作られるようになったといわれている。折本は帖装本(じょうそうぼん)とも呼ばれる。その後、折本の折り目が切れて途中が脱落し、ばらばらになってしまったりすることのないように、折本の最初の部分から背(本が開くのと反対の部分)さらに最後の部分にかけて、1枚の紙で続けて覆う形で表紙をつけたような装丁が行われるようになった。これを旋風葉(せんぷうよう)と呼ぶ。別々につけられた前表紙(書物の最初の部分の表紙、表表紙ともいう)と後表紙(最後の部分の表紙、裏表紙ともいう)を、別の布や紙によって背を包むように繫いだ形としてあるものもある。

卷子装や折本のように、複数の料紙を1枚に繋ぐのではなく、表を内側にした料紙を1枚ずつ二つ折りにして、折った料紙の外側の折り目付近の部分に一定の幅で上から下まで糊をつけ、同じ様に二つ折にした次の料紙と重ねて折り目近くで貼り合わせて行くと、冊子状になる。これに表紙をつけたものを粘葉装(でっちょうそう)といい、表紙は前後別々のものをつけたもの、1枚の紙によって背を包んで前後の表紙としたもの、前後別々の表紙として背の部分のみ別の布や紙で包んだものがある。また、各料紙の表面のみに字を書いたもの(内面書写)と、両面に書いたもの(両面書写)とがある。

これまで説明してきた装丁は、料紙を糊によって貼り合わせる方法によるものであった。糊による接合部分は、長い年月が経過するとはがれてしまうことがあり、また、本につく虫がでんぷん質を好むことから、虫害(虫食い)が生じやすいという問題があった。そのため、糊を使わず糸で綴じる装丁が施されるようになった。その1つが、綴葉装(てつようそう、てっちょうそう)と呼ばれるものである。料紙を数枚重ねて、まとめて二つ折りにしたものを折(おり)と呼ぶ。2つ以上の折を重ねて、各折の折り目の部分に4つの穴を開け、上2つと下2つの2組の穴に別々に糸を用意し、折の中の料紙が綴じ合わされるとともに、隣の折と繋ぎ合わさるような方法で糸を通してかがっていき、全部の折をまとめて冊子状に仕立てる装丁である。帖を列ねたように見えることから、列帖装(れつじょうそう、れっちょうそう)とも呼ばれる。洋式製本のかがり綴じと似た綴じ方で、両面書写となるため、紙の裏まで墨が染みにくい斐紙(ひし)を料紙としていることが多い。

ところで、我が国で書物の料紙として使われてきた主な和紙には、クワ科の植物である楮(こうぞ、ちょ)を原料とする楮紙(ちよし)と、ジンチョウゲ科の雁皮(がんび)を原料とする斐紙がある。楮紙は原料が手に入りやすいため安価で、広く用いられた。繊維が長く丈夫な反面、きめが粗い。一方、雁皮は成長が遅く栽培に適さないため、斐紙は高価であった。繊維が細くて短く、きめが細かく表面が滑らかで美しい。薄く漉いたもの

(薄葉：うすよう)には透明感があり、厚く漉いたもの(厚葉：あつよう)は鳥の子紙(とりのこがみ)と呼ばれることもある。雁皮と楮を混ぜて作られた和紙は、斐楮交漉紙(ひちょまぜすきがみ)と呼ばれる。

古典籍の装丁のうち最も多くを占めるのは、和綴じ本の説明の中で触れた袋綴である。版面に墨を塗り、その上に料紙を置いて上から馬棟(ばれん)でこすって刷るという、我が国で行われていた印刷方法は両面印刷には向かないため、印刷本のほとんどが袋綴で装丁されている。片面に書写または印刷した料紙を、表を外側に縦に二つ折りにして重ね、折り目と反対側の端に近いところの2箇所(ふたか所)に穴をあけて紙撚(こより)で下綴じをする。これに表紙をつけて、さらに糸で綴じするという方法である。糸による綴じ穴が4つの、四つ目綴または明朝綴と呼ばれるものが最も一般的で、それを基本とするバリエーションとして康熙綴(こうきとじ)、亀甲綴、麻の葉綴がある。なお、袋綴による書物は、1冊、2冊と数えるが、折本、旋風葉、粘葉装、綴葉装の書物は、1帖、2帖と数える。また、本を構成する紙については、表裏2ページを成す1枚分を1丁と数える。丁はページの指定にも用いられ、現代のページ番号付けでいえば1、2、3、4、5となるようなところを、1丁表、1丁裏、2丁表、2丁裏、3丁表、というように表す。

6.2. 洋書

これまで述べてきたように、和書の貴重書には異なる構造を持つさまざまな装丁のものがああり、いま我々が本として普通にイメージするようなものとはかなり違った姿を見せている。一方、洋書の貴重書の姿は、基本的なところは現代の本製本(上製本)による洋装本と似通っており、いまの本を大きく重厚にしたような印象を受けるものが多い。本文紙葉よりもひと回り大きな堅い表紙がつけられ、表紙と背は多くの場合、仔牛や山羊、羊、豚のなめし皮で覆われて、空押し(文字や模様が凹んだ形になるよう型押ししたもの)や箔押し(金箔などを型押しして文字や模様をつけたもの)で飾られている。写本やインクナブラなど、16世紀頃より前の装丁では、表紙の芯の素材に木の板が用いられ、本を閉じておくためのストラップ(strap)や掛け金、留め金(clasp および catch)、金属製の鉾(びょう、英語では boss)や飾り金具が表紙につけられていることもある。後の時代の様式によって再製本が行われていることも多く、制作された当時のオリジナルの装丁(contemporary binding)がそのまま残されているものは資料的価値が高い。

6.2.1. 印刷本の判型

中世の頃から現代に至るまで、洋式製本では折丁(おりちょう、英語では quire, gathering)を単位とし、それを複数まとめて糸でかがって綴じ合わせる方法(かがり綴じ)がとられてきた。折丁は前節の綴葉装のところで説明した丁と同義で、完成した本では、各折丁は複数の料紙を重ねて縦に半分に折って作られたように見える。写本や二折判(folio、フォリオ判)では、その通り各料紙が半分に折られて重ねられたものとなっており、各料紙には表裏合わせて4ページ分の内容が書写または印刷されている。しかし印刷本では、順番や上下の向きなどを考慮してページの割り付け(面付け)を行い、一度の印刷で料紙の片面に4ページ分、両面で8ページ分を印刷し、それを2度、半分に折って、四つ折にしたものを1つの折丁とする、といった方法がよくとられている。さらに

それを2つ重ねて8葉分で1つの折丁としていることもある。四つ折や八つ折などで作られた折丁では、綴じられるところ以外で紙葉が繋がっている部分があるが、小口（背を除いた本文紙葉の3つの辺）が裁断されると別々の紙葉となるため、先に述べたように、完成した本の中に見られる折丁は、あたかも1ページの倍の大きさの料紙を重ねて半分に折ったもののように見えるのである。

西洋の活版印刷術によって初めて作られた書物として知られるグーテンベルク聖書は二折判であったが、その後、印刷の技術が進歩して、1枚の料紙に数多くのページを印刷し、それを折って折丁とする方法がとられて、小さな本が作られるようになった。全紙を2度折った判型を四折判（quarto、クォート判）、3度折って1枚の紙で8葉16ページ分とするのを八折判（octavo、オクターヴォ判）、4度折って16葉32ページ分とするのを十六折判（sexto-decimo、セクスト・デチモ判）という。但し、折る前の全紙の大きさにもいくつか種類があるため、ここでいう判型は本の絶対的な寸法を示すものではない⁹⁾。

現代の書物では、各ページに先頭から順に番号が入れている、つまりページ番号が付けられているのが当たり前だが、写本の時代にはそうした習慣はなかった。ページに番号が印刷された書物は、グーテンベルク聖書が作られてから15年経った1470年に初めて出版され、以後、16世紀前半までの間に次第に一般的になっていった。洋書では、先に説明した和書の丁にあたる表裏2ページを成す1枚の紙葉をフォリオ（folio）と呼ぶ。各フォリオの表にあたる側をrecto、裏にあたる側をversoといい、ページ番号のない洋書では、例えば5枚目のフォリオの表側であれば、「5r」というように、フォリオ番号の後にrまたはvの略号をつけてページを示すことが多い。前述の和書と同じ例を用いると、現代のページ番号付けでは1、2、3、4、5となるところが、1r、1v、2r、2v、3rとなる。但し、和書と洋書では開く（ページが進む）方向が左右逆なので、例えば見開きの右手側が123rなら、左手側は122vということになる。

6.2.2. 背の形

現代の本製本による本では、綴じ合わされた折丁の束の背にあたる部分には柔軟性を持たせてあり、本を開こうとすると背表紙と離れて形が変わり、開きやすくなるように作られている。本を開いたときに折丁の綴じ合わせ部分と背表紙との間に空洞（hollow）ができることから、このような背の仕立て方はホロー・バック（hollow back、腔背：あなげ）と呼ばれている。一方、古い時代の洋書の多くでは、麻製の数本の綴じ紐を間隔を空けて平行に張り、それらにすべての折丁を糸でかがり付けながら綴じ合わせ、そうして出来上がった折丁の束の背にあたる部分を整えて補強（背固め）をした後、背表紙の皮革が貼り付けられている。本を開いても背がほとんど動かないような、こうした背の仕立て方はタイト・バック（tight back、硬背：かたげ）と呼ばれる。もともとタイト・バックの本は開きにくく、無理に大きく開こうとすると綴じの部分に力がかかり、背に型崩れを起こしたり亀裂を生じたりする危険性がある。また、背固めのされていない柔軟性のある背、すなわち、フレキシブル・バック（flexible back、柔軟背：じゅうなんげ）に仕立てられた貴重書もあるが、綴じ紐や背表紙の皮革が古くなって劣化し、脆くなっていることが少なくないため、開く際には背に十分注意を払い、大きく開きすぎないことが肝要である。筆者が関わった、大英図書館が所蔵するグーテンベルク聖書のデジタル化の際には、同館

の保存部門から、100度より大きく開くことのないように、という制限が課せられたこともあった¹⁰⁾。現代の本との目立った違いとして、古い洋書の背に水平方向に筋状に盛り上がったところが数箇所見られることが多いが、そのような部分のことを、背バンド (raised band) と呼ぶ。背バンドは先に述べた麻の綴じ紐が折丁の束から出っ張っているのを背表紙が覆っているところにあたる。

6.2.3. 素材

洋書の貴重書、つまり西洋の古い時代の書物の料紙としては、紙と羊皮紙が用いられている。中国で発明された製紙の技術が伝わって、西洋で紙が作られるようになったのは11世紀頃からといわれ、18世紀に至るまで、主な原料を木綿や麻などのぼろ（使い古した衣類や布きれ）とする手漉きの紙が作られていた。西洋の手漉きの紙には13世紀後半から透かし模様が入られるようになり、模様の種類の研究によって、どこでいつ頃作られた紙であるのかの特定が行われている。また、紙を透かして見ると、紙漉きに用いられた簀（す）によってできる、縦横に走る線（簀の目）が見られる。簀の目は、間隔の大きな線（鎖線、chain line）と、それと直交するより密な線（密線、wire line）からなっており、透かし模様が見られる位置や、鎖線の向きを観察することは、折丁の作られ方や判型を推定するための研究に役立てられている¹¹⁾。

中世の終わり頃まで、西洋でもものを書きつけるために使われるもの、すなわち書写材料として、長く用いられていたのが羊皮紙である。羊皮紙は我が国では馴染みが薄く、西洋の貴重書に直接関わることであれば、実物を見ることもほとんどないだろう。そもそも動物の皮（獣皮）を素材とし、伸ばしたり削ったりして作られるものであるため、植物性の原料を使って漉いて作られる「紙」とは全く別のものだが、薄さやしなやかさ、白っぽく淡い色合いからすると、「紙」の名で呼ぼうとするのもうなずける。仔牛や山羊など、羊以外の皮を素材とするものもあるが、広義には獣皮から作られた、紙に似た体裁の書写材料全般を羊皮紙と呼んでいる。また、羊皮から作られた狭義の羊皮紙をパーチメント (parchment)、仔牛皮から作られたものをヴェラム (vellum) と呼ぶことも多い。しかし実際には見た目からそれらを判別するのは簡単ではなく、異説もあるようである¹²⁾。

羊皮紙は製本のための材料として見返し（表紙の内側）などの部分に使われていることも多く、木や厚紙の芯を使わずに、1枚の羊皮紙を使って表、背、裏にかけての表紙が作られている本もある。また、インキュナブラなど古い時代の本の部分材料として、もとは写本の本文紙葉として使われていた、文字の書かれた羊皮紙が再利用されているのを見かけることも少なくない。

グーテンベルク聖書の一部など、初期のインキュナブラの中には羊皮紙に印刷されたものもあるが、そうした例は非常に少ない。活版印刷術の普及とともに、より安価で量産がきき、扱いも容易で活版印刷との相性も良い紙が、羊皮紙に代わって広く使われるようになっていったのである。

6.3. 一枚ものなど

先に紹介した「国立国会図書館貴重書指定基準」の中の4.にもあげられているように、図書館では冊子本や卷子本といった本の形をしたもの以外にも、紙で作られた資料が貴重

書として扱われることがある。錦絵や地図など、一枚の料紙の片面に書写あるいは印刷された資料は、一枚もの、あるいは、一紙もの（いっしもの）と呼ばれている。西洋の一枚ものは、ブロードサイド（broadside）と呼ばれることもある。また、一紙ものや、複数の料紙を継いで作られた資料で、折りたたんで保存されているものは、たたみ物と呼ばれる。たたんだ状態の上下に表紙がつけられていることもある。たたみ物を数える際には、1 舗（しき）、あるいは、1 舗（しき）が用いられる。

7. むすび

貴重書はこの 20 年ほどの間に格段に身近なものとなった。といっても、それは我々の身の周りでのことではなく、インターネット上でのことである。1990 年代の半ばに、将来の電子図書館（デジタルライブラリ）の実現に向けて始められた書物のデジタル化では、初期の頃にはコストに関する議論や著作権に関する問題などから、対象としてよく貴重書が選ばれた。しかしそれによって得られる成果は、一般の人たちが読みたいようなさまざまな本を、電子的に読むことができる電子図書館の実現とは違ったものとなり、1990 年代の後半からのデジタルアーカイブの動きにつながっていった。

2000 年代に入ると、貴重書を所蔵する図書館の多くで所蔵資料のデジタル化とインターネットを通じた公開が進められるようになった。それ以前は研究者でもなかなか閲覧が許されなかったようなものも含めて、いまではさまざまな貴重書の様子を、Web ブラウザを用いて誰もがいつでも、さらには多くの場合にすべてのページについて、見るようになってきている。もちろんそれは国内の図書館に限ったことではなく、むしろ欧米の図書館でより積極的に行われており、過去に海外に流出した日本の貴重書がデジタル化により公開されたことで、「発見」されるといった事態も生じている。

そうしたデジタル化の成果の多くは、「貴重書アーカイブ」「貴重書コレクション」などの名称で、各図書館の Web サイトからアクセスできるデジタルアーカイブとして整理され、公開されている。ことゲーテンベルク聖書に関しては、ピアポイント・モーガン図書館（The Morgan Library & Museum）本¹³⁾、バイエルン州立図書館（Bayerische Staatsbibliothek）本¹⁴⁾、スコットランド国立図書館（National Library of Scotland）本¹⁵⁾など、微少ではあるが筆者らによる貢献もある。本稿で貴重書の形などについて画像による例示を行っていないのは、権利関係の都合によるところもあるが、文書の中の小さな画像で一例をご覧いただくよりも、インターネットを通じてデジタルアーカイブを利用し、多様な貴重書の高精細な画像をぜひ眺めてみていただきたいと考えたからである。本稿で扱った用語をキーワードとしてインターネット検索を行い、いろいろな具体例やより詳しい解説に触れることで、貴重書についての知識や関心をさらに深めていただくことを願っている。

引用文献・URL

- 1) 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典 第 5 版』、丸善出版、2020 年、287p。
- 2) ジョン・カーター『西洋書誌学入門』、図書出版社、1994 年、428p。
- 3) <https://www.ndl.go.jp/exhibit60/summary.html>
- 4) <https://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/laws/pdf/a41116.pdf>

- 5) <https://blogs.bl.uk/collectioncare/2018/08/handle-books-with-care.html>
(大英図書館の貴重書の扱いに関する Web ページ。ブック・サポート、ブック・クレイドル、スネークの例が示されている。)
- 6) 雪島宏一『本邦所在インキュナブラ目録 第2版』、雄松堂出版、2004年、223p。
- 7) <https://www.ndl.go.jp/incunabula/index.html>
- 8) 折田洋晴『インキュナブラの世界』、日本図書館協会、2000年、134p。
- 9) 前掲8)、pp.73。
- 10) 檜村雅章『貴重書デジタルアーカイブの実践技法—HUMI プロジェクトの実例に学ぶ』、慶應義塾大学出版会、2010年、pp.109。
- 11) 高野彰『洋書の話』、丸善、1995年、pp.19。
- 12) 貴田庄『西洋の書物工房 ロゼッタ・ストーンからモロッコ革の本まで』、芳賀書店、2000年、pp.38。
(本書は朝日選書として朝日新聞出版から2014年に復刻版が刊行されている。)
- 13) <https://www.themorgan.org/collection/Gutenberg-Bible>
- 14) <https://www.digitale-sammlungen.de/en/c/7ec1ce03-6712-4588-bcbd-adbdebd59db6/items?>
- 15) <https://digital.nls.uk/gutenberg-bible/archive/74481666>

